

伊佐市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目的

伊佐市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化の促進、耐震改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、伊佐市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、伊佐市耐震改修促進計画第4章IV-6に基づき策定する。

3 取組内容・目標

令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施
耐震改修工事補助金の上限額【拡充】 上限額30万円⇒115万円に増額

【耐震化を促進する取組み】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・耐震化促進対象地域は、伊佐市全域が対象である。
 - ・今年度は、伊佐市大口地区の市街地（大口里・元町・上町）を中心に約300戸に、個別訪問でパンフレット等のポスティングを実施し、耐震診断・耐震改修への相談等の希望者については個別に対応し、住宅の耐震化を促す。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にパンフレット等の配布・説明等により耐震改修を促す。
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者に対して電話連絡等により耐震改修を促す。
- iii) 耐震改修事業者の技術力向上
 - ・耐震改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会等を関係機関と連携し、講習会の案内を行う。
 - （公財）鹿児島県住宅・建築総合センター主催「鹿児島県木造住宅耐震化推進講習会」及び「鹿児島県木造住宅耐震技術講習会」の受講案内等
 - ・耐震改修事業者リストを公表する。
（耐震講習会を実施している機関の受講リストを利用）
- iv) 一般市民への周知普及
 - ・広報誌や市ホームページ等を通じて耐震診断、耐震改修の必要性や補助制度について周知する。
 - ・イベント等へのブース出展により耐震化の必要性や補助制度等について周知する。

今年度の目標

- ・木造住宅に対する耐震診断費補助戸数：2戸
- ・木造住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸

前年度までの実績

- ・木造住宅に対する補助戸数

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
診断					1				1	
改修									1	

※木造住宅の耐震診断・耐震改修工事補助は、H29年度より開始

※令和7年までは、補助制度が「個別支援」制度、令和8年度より「総合支援」制度

4 前年度までの実績と自己評価

前年度までの実績と自己評価

前年度までの取組実績

- ・市報や市ホームページに住宅の耐震化補助制度を掲載
- ・イベント等でのパンフレット等の配布により、補助制度等の周知を実施
- ・耐震診断により、不適合になった対象者宛に直接電話連絡を行い、耐震改修の意向確認を行い、耐震化を実施することで、安全が確保できること等を説明し、耐震化の促進に務めた。

前年度までの課題

- ・今後も耐震化促進に向け、引き続き補助事業の利用促進を図る必要がある。

改善策

- ・イベント等における普及啓発や、補助制度の概要チラシの作成・配布、耐震改修事業者への補助制度等の周知など、引き続き補助制度を積極的にPRする。